

2 健康を支える社会環境の整備

【推進方針】

- 企業や関係団体等多様な主体との協働による県民運動の展開
- 健康無関心層をひきつける健康づくりの展開

【県の取組】

- 健康寿命日本一おおいた創造会議（関係団体）を健康づくりのプラットフォームとして位置づけ、健康寿命日本一おおいた推進本部会議（庁内組織）と連携し、全庁的な取組を推進します。
- 10月を「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間と定め、県内各地で健康づくりイベントの開催により、健康寿命日本一を目指す県民運動としての機運の醸成を図ります。
- 自社の強みを活かして、「**おおいた県民のうんどう**（運動習慣）**えいよう**（栄養バランス）**かんきょう**（社会環境）等の改善を応援する「健康寿命日本一おうえん企業」の登録を推進し、多様な主体による社会環境の整備に取り組みます。
- 積極的に健康づくりに取り組む健康経営事業所の登録及び認定の拡大に取り組みます。
- 健康アプリ「**おおいた歩得**」のグループ登録機能を活かし、日常生活における歩行数の増加や職場ぐるみの健康づくりに向け、利用促進を図ります。
- 食生活改善推進協議会や愛育班など住民組織と協働した取組を推進します。
- 大分県薬剤師会と連携したお薬健康相談会の実施により、医薬品の適正使用のための知識を広め、地域住民の健康づくり支援に取り組みます。
- おおいたうつくし作戦のけん引役であるおおいたうつくし推進隊や、うつくし隊等の団体が行う環境保全活動が健康づくりにもつながることから、団体の掘り起こしに努めるとともに、活動を推進します。（生活環境部）
- 東九州メディカルバレー構想に基づき、県内企業による医療、介護・福祉、看護機器分野への参入を加速し、医療関連機器産業の拠点づくりを推進します。（商工労働部）
- 高齢者の在宅生活の見守りや、認知症の予防など、現場の実態に即した課題をテクノロジーで解決するプロジェクトを創出するため、IoT等を活用した医療・介護・健康関連プロジェクトへの支援に取り組みます。（商工労働部）
- おおいた食品産業企業会の広報（HP・メール・企業会通信等）を通じて、健康経営事業所の周知を行い、登録及び認定取得を推進します。（商工労働部）
- 「働き方改革」の実践を通じて、従業員の健康に配慮し、従業員の働きやすい環境整備に取り組む企業を支援します。（商工労働部）
- 高齢者の生活の質の向上及び持続可能な社会の構築を目指し、高齢者等が安心して健康な生活を送ることができる住まい・住環境の整備に取り組みます。（土木建築部）
- 安全で快適に歩行できる空間の確保は、健康づくりの場の創出につながることから道路の拡幅や歩道等の新設等により、歩行者の安全が確保された道路の整備を推進します。（土木建築部）



【関係団体の取組】

- 各団体において健康づくりに関する取組を進めるとともに、健康寿命日本一おおいた創造会議等を通じて、関係団体と連携した取組を推進します。
- 自社の強みを生かした健康な地域社会づくりへの応援を行います。

【各指標の現状と目標】

| 指標種別 | No. | 項目 | 現状 | 目標値 |
|-------|-----|---|--------|---------|
| 地域資源等 | 1 | 健康経営事業所の登録数 | 916 社 | 2,700 社 |
| | 2 | 地域の薬局等による「お薬健康相談会」の実施回数 | 17 回 | 60 回 |
| | 3 | 医療機器製造事業所登録数 (東九州メディカルバレー構想の推進) | 21 事業所 | 29 事業所 |
| | 4 | IoT 等を活用した医療・介護・健康関連プロジェクトへの支援件数 | 1 件 | 年 1 件 |
| | 5 | おおいたワーク・ライフ・バランス推進優良企業の数（企業における「働き方改革」の取組の促進） | 9 社 | 30 社 |
| | 6 | 県営住宅住戸内のバリアフリー整備戸数割合 (公営住宅のバリアフリー化の推進) | 32.7% | 35% |
| | 7 | 県管理道における法指定通学路等の歩道整備率 (安全で快適な歩行空間整備) | 75.7% | 80.0% |

健康寿命日本一おおいた創造会議とは



健康寿命日本一おおいた創造会議とは、県民が健康を育む生活を送ることで幸福を感じ、生涯にわたり活力ある生活を送ることができる社会を目指し、健康寿命日本一おおいたを創造するため、保健医療福祉関係団体、経済団体、マスコミ、行政等が一体となって県民運動を進めるために設置された組織です。(平成 28 年 6 月 13 日設置)

主要 39 団体と県(知事)による県民会議(健康寿命日本一おうえん企業もオブザーバー参加)



| | | |
|----------|---|---|
| 目的 意義 | 1 | 各団体における取組の情報共有 |
| | 2 | 各団体における健康づくりの推進 → 各団体の取組に「健康要素」を加味 |
| | 3 | 「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間における取組拡大 |
| | 4 | 構成団体と「おうえん企業」の連携推進 → 団体間、団体・企業間のマッチングの場 |

健康寿命日本一おおいた創造会議とは



C S V (Creating Shared Value)の理念に基づいて、
「健康」という価値を企業と地域社会が共有、企業の強みを活かして

おおいた県民の
うんどう(運動習慣)
えいよう(栄養・食生活)
かんきょう(社会環境) } の改善を応援する
物資・場所・人材・技術
情報・媒体・資金を提供

おうえん例

- ・健康に関する情報や媒体の提供
- ・ヘルシーな食材・外食・中食の提供
- ・健康づくりの「きっかけ」「場」「スキル」等の提供
- ・「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間におけるイベントの開催

企
業

企業イメージの向上
(県庁HPへ企業名及び活動の掲載)
新たな企業価値の創造
(ビジネスモデルの創造)

win

win

健康寿命の延伸

県
民

〈活動例〉

運動習慣への支援

- ・スポーツ施設の無料開放・体験の実施
- ・イベントへのインストラクター派遣



うま塩(減塩)の普及啓発

- ・うま塩メニューの開発・普及
- ・うま塩普及イベントの企画・広報・実施



食育・地産地消への協力

- ・学校や量販店における食育イベント開催
- ・県産食材を使用したメニューの開発・普及



「みんなで延ばそう健康寿命」
推進月間(10月)の周知協力

- ・街頭キャンペーンへの協力、ポスター掲示
- ・健康づくり書籍の特集コーナー設置



健康啓発イベントの開催

- ・ウォーキングイベントの開催
- ・スポーツ・うま塩等の複合イベントの開催



健康寿命日本一に向けた
情報発信

- ・会報等に「健康寿命に関する県の取組」の掲載
- ・会報・名刺等に「目指せ! 健康寿命日本一ロゴマーク、キャッチコピー」の掲載



あるとく
健康アプリ「おおいた歩得」とは



健康アプリ「おおいた歩得」は、県が開発したスマートフォンで歩数計測や健康管理を行うアプリケーションです。また、ウォーキングやイベント参加などによって一定ポイントが貯まり、ポイントに応じて、商店街等の協力店で特典を受けられたり、健康寿命日本一おうえん企業が提供する賞品を獲得できるなど、楽しみながら生活習慣の改善につながる仕組みになっています。アプリの活用によって、青壮年期の健康状態の改善につなげ、健康寿命の延伸を図ります。





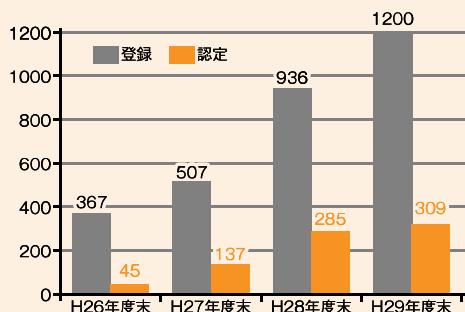
健康経営事業所とは



健康経営事業所とは、働く人の健康増進を会社の成長につなげようとする考え方で、従業員の健康づくりを積極的に実践する事業所のこと。欠勤率低下や業務効率アップによる生産性の向上、疾患手当や健康保険料などの負担軽減、企業ブランド価値の向上、事故・不祥事・労災のリスクマネジメントなど様々なメリットがあります。

大分県では、平成26年度から全国健康保険組合大分支部と連携し、登録と独自の基準による認定制度を設けています。現在(平成30年3月末)には、1,200社の事業所が登録をし、事業所ぐるみで健康づくりに取り組んでいます。※「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

H26年度に協会けんぽ大分支部と協定、県(保健所)が事業所の実践をサポート



事業所における健康経営実践のための「県支援」

①優れた取組の見える化

(知事表彰:優秀健康経営事業所の取組冊子化)
+健康情報の提供(月1回)



②県保健師等による事業所訪問

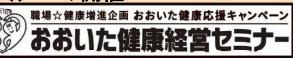
年間のべ**695社**(28年度)



③事業所における健康づくりイベントの提供

歩いて健康No.1決定戦 1,857人(215チーム)参加(29年度)

④健康経営セミナーの開催(おうえん企業、創造会議の構成団体との協働)



⑤認定事業所へのインセンティブ

県の制度融資(働き方改革等推進特別融資)で運転資金を低利で融資

食生活改善推進協議会とは



食生活改善推進協議会は、戦後の食糧が十分ではなく栄養不足や乳児死亡が問題になっていた頃、保健所の「栄養教室」で食に関する正しい知識と技術を学習した主婦を中心に誕生しました。

大分県では、昭和29年に当時の大分保健所管内の市町村から推薦のあったリーダー約20名の栄養料理研究会から始まり、昭和55年に大分県食生活推進協議会が設立しました。

現在は、全市町村に協議会(平成29年度会員数:2,456人)があり、「私達の健康は、私達の手で」をスローガンに、バランスのとれた食生活の普及や郷土料理の継承等、食を通じた健康づくりの担い手として活動しています。

愛育班とは



愛育班活動は、日本の母と子の保健と福祉のために、昭和天皇からの御沙汰書により昭和9年に「恩賜財団母子愛育会」が設立されたことに始まります。

大分県では、昭和49年に最初の愛育班が旧庄内町に結成された後、昭和58年に大分支部が設立されました。現在(平成29年)は、6市1町に47単位愛育班があり、1,330人の班員が各家庭への声かけ訪問や健康づくりのための学習活動、各種健診の受診勧奨など、乳幼児から高齢者まで地域の人々すべての健康づくり活動に取り組んでいます。

